

PTA 教育講演会がありました。

7月10日（木）

本日、午後 PTA 教育講演会がありました。暑さ対策のためリモートで行いました。最近、多くの中学生・高校生が SNS を利用しており、SNS に関するトラブルが社会的に大きな問題となっています。特に未成年者は、本人が気づかぬうちに被害者または加害者になってしまう危険があります。そこで今年度も弁護士 寺西惇展氏（近畿フロンティア法律事務所）に実際にあった相談事例などを交え、SNS による友人関係のトラブル（ネットいじめ等）を中心に、SNS と人権の問題についてお話をしていただき、全校生徒で真剣に取り組めました。参加いただいた保護者の皆さま忙しい中ありがとうございました。



日時： 令和7年7月10日（木） 13時50分開会

会場： 青垣中学校 礎教室（3年）と各教室（1・2年）

講師： 弁護士 寺西 惇展氏 （近畿フロンティア法律事務所）

演題： 「 SNS と人権について ～被害者にも加害者にもならないために～ 」

